

第16期定時株主総会 招集ご通知

日 時 2025年6月25日（水曜日）
午前10時 開会
(午前9時 受付開始)

場 所 東京都千代田区神田須田町一丁目25番
JR神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する
譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

RIETEC
日本リーテック株式会社

証券コード1938

株 主 各 位

(証券コード 1938)
2025 年 6 月 3 日

東京都千代田区神田錦町一丁目6番地
日本リーテック株式会社
代表取締役社長 江 草 茂

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.j-rietec.co.jp/ir/stock/>

(上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、
「第16期定時株主総会招集ご通知」欄よりご確認ください。)



【株主総会資料掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/1938/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」
に「日本リーテック」又は「コード」に当社証券コード「1938」を入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、「縦覧書類」にある「株主総会招集
通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによって議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、4頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月25日（水曜日）午前10時（受付開始時刻は、午前9時となります。）

2. 場 所 東京都千代田区神田須田町一丁目25番

JR神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項
報告事項 1. 第16期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

2. 第16期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告書を、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。  
議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会に ご出席される場合

本招集通知とあわせてお送りする議  
決権行使書用紙を会場受付にご提出  
ください。

日 時

2025年6月25日（水曜日）

午前10時（受付開始：午前9時）



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

本招集通知とあわせてお送りする議  
決権行使書用紙に議案に対する賛否  
をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）

午後6時到着分まで



### インターネット等で議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛  
否をご入力ください。

行使期限

2025年6月24日（火曜日）

午後6時入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

|                                                       |               |           |
|-------------------------------------------------------|---------------|-----------|
| 議決権行使書                                                | 株主番号 ○○○○○○○○ | 議決権の数 XX個 |
| ○○○○                                                  | 御申            |           |
| ××××年 ×月××日                                           |               |           |
|                                                       |               |           |
| 1. _____<br>2. _____<br>3. _____<br>4. _____<br>(切取線) |               |           |
| スマートフォン用<br>議決権行使<br>ウェブサイト<br>ログインQRコード              |               |           |
| 見本<br>○○○○○○                                          |               |           |

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

※書面（郵送）により議決権行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとし  
てお取り扱いいたします。

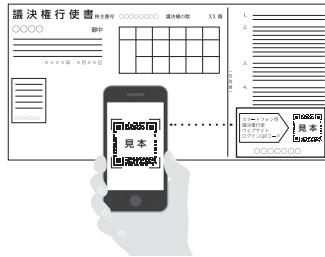
※書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取  
り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取  
り扱いいたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力



「ログイン」を  
クリック

3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください



「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事 業 報 告

(2024年4月1日から)  
(2025年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 当連結会計年度の事業の状況

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や円安による旺盛なインバウンド需要等を背景に、個人消費の持ち直しが企業収益の改善を下支えするなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続や政策金利の段階的な引き上げ、通商政策をはじめとする米国新政権の動向など、景気の下振れ要因が内在しており、先行きには十分な留意が必要な状況となっております。

建設業界におきましては、人手不足や高齢化、建設コストの高騰など多くの課題を抱えておりますが、公共投資や民間設備投資は堅調さを維持しており、当面は底堅い受注環境が続くものと思われます。

このような状況の中、当社グループは中期経営計画「Change and Innovation RIETEC 2024」を通じて、コロナ禍で落ち込んだ業績の回復と新たな社会ニーズへの貢献を目指し、各種施策に注力してまいりました。

その最終年度となる当連結会計年度の受注高につきましては、鉄道電気設備部門を中心に期首から前年度実績を上回る水準で推移したものの、送電線設備部門で前年度に大型プロジェクト工事を複数受注したことによる反動減があった結果、627億5千万円（前年度は681億3千9百万円）となりました。売上高につきましては、前年度からの豊富な繰越工事高に加え、今年度の堅調な受注高を背景に施工が進捗・完成した結果、過去最高額となる686億6千9百万円（前年度は585億4千2百万円）となりました。

利益につきましては、建設コストの高騰影響等により厳しい収益構造が続いておりますが、売上高の伸長に加え、顧客との価格協議や効率的な要員操配、経費節減など原価低減に向けて各種施策を推し進めた結果、営業利益が51億9千9百万円（前年度は34億3千2百万円）、経常利益が59億5千5百万円（前年度は39億1千万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益の計上もあり47億3千3百万円（前年度は27億7千万円）となりました。

事業の種類別セグメントの連結業績は次のとおりであります。

### (電気設備工事業)

電気設備工事業につきましては、受注工事高が627億5千万円（前年度は681億3千9百万円）、完成工事高が652億6千3百万円（前年度は550億2千6百万円）、営業利益が82億4千9百万円（前年度は61億5千4百万円）となりました。

#### [鉄道電気設備部門]

鉄道電気設備工事につきましては、東日本旅客鉄道株式会社の安全・安定輸送に伴う設備更新工事等により、受注工事高が379億8千8百万円（前年度は352億5千7百万円）、完成工事高が356億3千4百万円（前年度は324億2千6百万円）となりました。

（注）鉄道電気設備工事とは、JR各社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構等の信号保安設備、電車線路設備、発変電設備、電灯電力設備、電気通信設備、送電線路設備等の工事をいいます。

#### [道路設備部門]

道路設備工事につきましては、高速道路会社各社の標識工事、電気通信工事、警視庁及び各警察本部の交通信号機工事等により、受注工事高が121億1千2百万円（前年度は118億9百万円）、完成工事高が117億3千1百万円（前年度は101億6千9百万円）となりました。

（注）道路設備工事とは、高速道路会社各社及び各都道府県警察等の道路標識、道路標示、交通信号機、道路情報制御システム、遮音壁等の交通安全付帯設備の設計、施工、メンテナンス等の工事をいいます。

#### [屋内外電気設備部門]

屋内外電気設備工事につきましては、官公庁・民間事業者の電気設備工事、太陽光発電設備工事等により、受注工事高が57億5千9百万円（前年度は54億5千3百万円）、完成工事高が64億6千8百万円（前年度は39億7千8百万円）となりました。

（注）屋内外電気設備工事とは、受変電設備、自家発電設備、動力設備、電灯設備、電話設備、LAN等情報関連設備、自動火災報知設備、その他通信関連設備等建築物に施設される屋内電気設備と、太陽光発電、光通信ケーブル布設、屋外施設照明、テレビ電波障害対策等の屋外電気設備に関し、企画、設計から施工、メンテナンスまでの工事をいいます。

#### [送電線設備部門]

送電線設備工事につきましては、電力会社各社の架空送電線路工事等により、受注工事高が68億9千1百万円（前年度は156億1千9百万円）、完成工事高が114億2千8百万円（前年度は84億5千1百万円）となりました。

（注）送電線設備工事とは、電力会社各社、電源開発株式会社等の送電線路、電気通信設備の工事をいいます。

### **(兼業事業)**

兼業事業につきましては、主に道路標識、交通安全用品の販売等により、売上高が30億1千7百万円（前年度は31億2千6百万円）、営業利益が3億8千7百万円（前年度は3億3百万円）となりました。

### **(不動産賃貸事業)**

不動産賃貸事業につきましては、主にオフィスビルの賃貸等により、売上高が3億8千8百万円（前年度は3億8千9百万円）、営業利益が1億8千7百万円（前年度は1億9千5百万円）となりました。

#### **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度における設備投資額は20億4百万円であり、その主なものは、NRコンストラクトサポートセンター建物取得、リース資産（工事用車両等）の取得、太陽光発電設備の設置であります。

#### **(3) 資金調達の状況**

当連結会計年度において、増資等による資金調達は行っておりません。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第13期<br>(2022年3月期) | 第14期<br>(2023年3月期) | 第15期<br>(2024年3月期) | 第16期<br>(当連結会計年度)<br>(2025年3月期) |
|----------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受注工事高(百万円)           | 48,506             | 58,696             | 68,139             | 62,750                          |
| 売上高(百万円)             | 53,231             | 53,745             | 58,542             | 68,669                          |
| 経常利益(百万円)            | 3,304              | 3,081              | 3,910              | 5,955                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,403              | 2,137              | 2,770              | 4,733                           |
| 1株当たり当期純利益           | 95円55銭             | 85円07銭             | 111円37銭            | 191円24銭                         |
| 総資産(百万円)             | 79,857             | 82,853             | 87,315             | 94,625                          |
| 純資産(百万円)             | 55,504             | 56,783             | 59,775             | 63,728                          |
| 1株当たり純資産額            | 2,206円82銭          | 2,275円78銭          | 2,415円07銭          | 2,574円78銭                       |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況

| 区分         | 第13期<br>(2022年3月期) | 第14期<br>(2023年3月期) | 第15期<br>(2024年3月期) | 第16期<br>(当事業年度)<br>(2025年3月期) |
|------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 受注工事高(百万円) | 44,718             | 53,766             | 62,543             | 57,573                        |
| 売上高(百万円)   | 47,250             | 47,197             | 51,084             | 59,983                        |
| 経常利益(百万円)  | 2,990              | 2,466              | 3,018              | 4,483                         |
| 当期純利益(百万円) | 2,209              | 1,678              | 2,114              | 3,609                         |
| 1株当たり当期純利益 | 87円86銭             | 66円80銭             | 85円00銭             | 145円82銭                       |
| 総資産(百万円)   | 64,824             | 67,274             | 70,742             | 77,005                        |
| 純資産(百万円)   | 42,438             | 43,328             | 45,464             | 47,860                        |
| 1株当たり純資産額  | 1,687円32銭          | 1,736円53銭          | 1,836円87銭          | 1,933円65銭                     |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

### 3. 重要な親会社及び子会社の状況

#### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

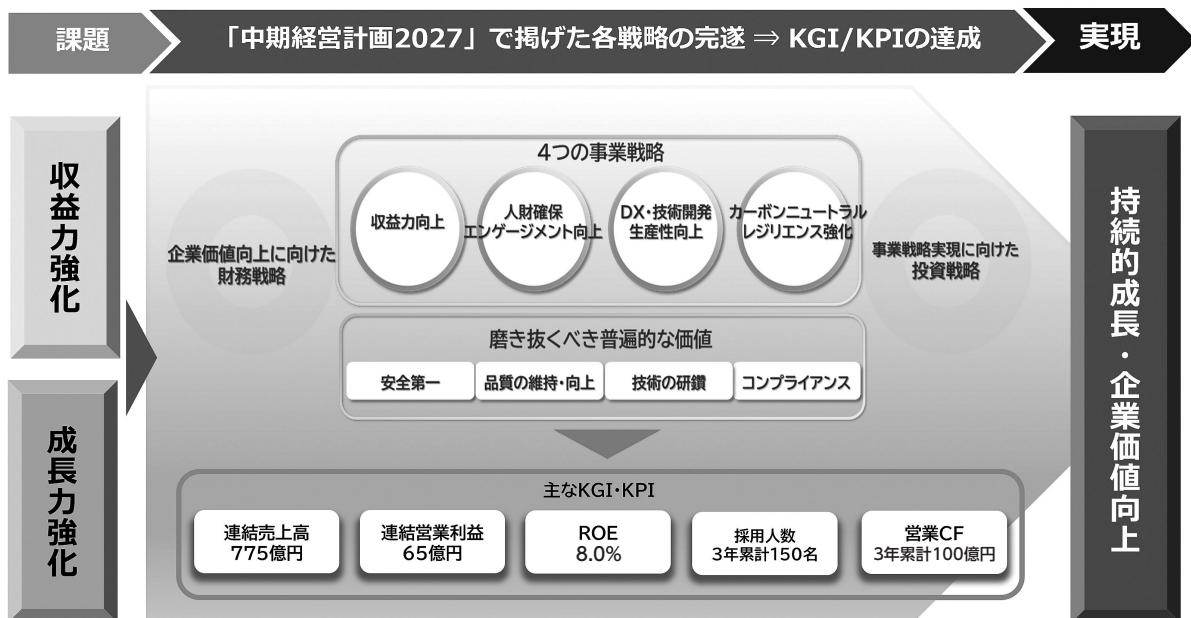
#### (2) 子会社の状況

| 会社名                 | 資本金       | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                |
|---------------------|-----------|----------|----------------------------------------|
| 株式会社保安サプライ          | 百万円<br>60 | %<br>100 | 鉄道標識及び道路標識の製造販売                        |
| 株式会社<br>シーディーサービス   | 30        | 100      | 送電線路建設に係わる機械・工具及び仮設材の賃貸並びに販売、電気設備の保守管理 |
| 株式会社保工北海道           | 20        | 100      | 北海道地区における交通信号機、道路標識、道路標示の設計・施工         |
| 株式会社保工東北            | 20        | 100      | 東北地区における交通信号機、道路標識の設計・施工               |
| NR電車線テクノ<br>株式会社    | 10        | 100      | 電気工事（主に電車線工事）の請負及び監理                   |
| 交通安全施設株式会社          | 20        | 100      | 関東地区における交通信号機、道路標識の設計・施工               |
| NRシェアードサービス<br>株式会社 | 20        | 100      | 総務、財務、人事及び経営企画に関する業務の代行等               |

#### 4. 対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、緩やかな景気の回復基調を背景に、所得から支出への前向きな循環や企業収益の改善が進むことで、より一層の経済成長が期待されております。しかしながら、長引く地政学的リスクや海外経済の減速傾向、サプライチェーンの混乱による物価高騰など、経済活動に影響を及ぼす不確実性が増しており、依然として先行きの不透明感は続くものと見込まれます。

このような中、激動の時代においても、当社グループの持続的成長と企業価値向上を実現すべく、このたび10年後に目指す姿「NR Vision 2035」を定めるとともに、その達成に向けた第1ステップとして、2025年度を初年度とする3年間の「中期経営計画2027」を策定いたしました。建設業界においても、働き手不足や建設コストの上昇など、多くの課題に直面しておりますが、本中期経営計画で掲げる各種戦略を着実に実行し、成長に繋げてまいります。そして、資本効率の向上によるROEの改善を目指すとともに、株主価値の向上に努めてまいります。



## 経営理念

当社は、鉄道の技術から発展した総合電気工事会社として、安全を第一に、品質の向上と技術の研鑽に努め、変革に挑み続けます。

そして、卓越した技術と誠実な施工により、お客様から信頼され、共に成長し、広く社会基盤の構築に貢献することで、持続可能な社会を目指します。

## 経営の基本方針

### [安全]

安全は経営の根幹である。労働災害及び重大事故ゼロを目指して、役員、社員一人ひとりが自らの職責を全うして安全を築き上げます。

### [意識改革で会社・社会の発展]

役員・社員一人ひとりが、常にチャレンジ精神で自ら考え行動することにより、競争力と収益力に優れた企業として持続的に成長し、企業価値と社会価値の向上を目指します。

### [社員の働きがい]

役員・社員一人ひとりが、仕事に誇りを持って自らの成長に努め、社会への貢献を通じて、仕事と生活の調和のとれた働きがいのある職場を実現します。

## 環境基本理念

日本リーテックグループは「広く社会基盤の構築に貢献する」という経営理念のもと、地球環境に対する継続的改善を経営の重要課題と位置づけ、事業活動の全ての場面において、環境負荷の低減に努め、持続可能な社会の実現に向けて貢献いたします。

## 5. 主要な事業内容（2025年3月31日現在）

当社グループは建設業法により、特定建設業者及び一般建設業者として国土交通大臣の許可を受け、鉄道電気設備工事、道路設備工事、屋内外電気設備工事、送電線設備工事等の工事請負及びこれに附帯する事業を行うほか、標識類の販売及び不動産の賃貸を行っております。

## 6. 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

### (1) 当社の主要な事業所

① 本店

東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

② 本部・支店

| 名 称          | 所 在 地   | 名 称          | 所 在 地   |
|--------------|---------|--------------|---------|
| <b>【本 部】</b> |         | <b>【支 店】</b> |         |
| サステナビリティ推進本部 | 東京都千代田区 | 盛岡支店         | 岩手県盛岡市  |
| 鉄道本部         | 東京都千代田区 | 仙台支店         | 仙台市宮城野区 |
| 社会インフラ本部     | 東京都千代田区 | 新潟支店         | 新潟市江南区  |
| 電力システム本部     | 東京都千代田区 | 中央支店         | 千葉県松戸市  |
|              |         | 横浜支店         | 横浜市磯子区  |
|              |         | 千葉支店         | 千葉市中央区  |
|              |         | 高崎支店         | 群馬県高崎市  |
|              |         | 西日本支店        | 大阪市北区   |
|              |         | 東日本道路インフラ支店  | 東京都江戸川区 |
|              |         | 西日本道路インフラ支店  | 愛知県あま市  |
|              |         | ビルインフラ支店     | 東京都荒川区  |
|              |         | 東日本電力支店      | 東京都荒川区  |
|              |         | 西日本電力支店      | 広島市東区   |

(注) 当社の施工体制は鉄道本部、社会インフラ本部、電力システム本部の3本部にて構成されており、地方営業拠点につきましては各本部の管轄下に置いております。

### (2) 子会社

| 会 社 名           | 所 在 地                  |
|-----------------|------------------------|
| 株式会社保安サプライ      | 東京都中央区新川一丁目29番地13号     |
| 株式会社シーディーサービス   | 東京都台東区下谷一丁目13番地6号      |
| 株式会社保工北海道       | 北海道札幌市中央区北一条東十四丁目1番地12 |
| 株式会社保工東北        | 宮城県仙台市宮城野区岩切分台一丁目8番地の6 |
| NR電車線テクノ株式会社    | 東京都荒川区西尾久四丁目14番6号      |
| 交通安全施設株式会社      | 東京都品川区大崎一丁目20番8号       |
| NRシェアードサービス株式会社 | 東京都千代田区神田錦町一丁目6番地      |

## 7. 従業員の状況（2025年3月31日現在）

### （1）企業集団の従業員の状況

| 区分 | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----|--------|-------------|
| 男性 | 1,338名 | 37名減        |
| 女性 | 180名   | 4名増         |
| 合計 | 1,518名 | 33名減        |

（注）従業員数には、当社グループ外からの出向者60名及び臨時従業員84名を含み、当社グループ外への出向者18名は含んでおりません。

### （2）当社の従業員の状況

| 区分 | 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----|--------|-----------|-------|--------|
| 男性 | 1,015名 | 32名減      | 42.3歳 | 15.2年  |
| 女性 | 101名   | 7名増       | 45.4歳 | 14.7年  |
| 合計 | 1,116名 | 25名減      | 42.6歳 | 15.2年  |

（注）従業員数には、社外からの出向者66名及び臨時従業員73名を含み、社外への出向者39名は含んでおりません。

8. 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額    |
|-------------|--------|
| 株式会社みずほ銀行   | 400百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 100百万円 |

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## II. 会社の現況

### 1. 株式の状況 (2025年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 25,617,717株 (自己株式866,538株を含む)
- (3) 株 主 数 3,759名
- (4) 大 株 主 (上位10名)

| 株 主 名                       | 持 株 数       | 持 株 比 率   |
|-----------------------------|-------------|-----------|
| 東日本旅客鉄道株式会社                 | 千株<br>4,819 | %<br>19.5 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口) | 1,977       | 8.0       |
| 日本リーテック取引先持株会               | 1,566       | 6.3       |
| 光通信株式会社                     | 1,272       | 5.1       |
| 日本リーテック従業員持株会               | 1,110       | 4.5       |
| 日本電設工業株式会社                  | 1,045       | 4.2       |
| 株式会社みずほ銀行                   | 756         | 3.1       |
| 株式会社三菱UFJ銀行                 | 734         | 3.0       |
| トーグ安全工業株式会社                 | 649         | 2.6       |
| 日本信号株式会社                    | 570         | 2.3       |

(注) 1.当社は自己株式を866,538株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2.新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### 3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2025年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名                |                   |                                            |         | 担当及び重要な兼職の状況                       |
|------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------------------|---------|------------------------------------|
| 代表取締役社長          | え<br>江<br>ぐさ<br>草 | しげる<br>茂          | 監査部担当                                      |         |                                    |
| 常務取締役            | く<br>久<br>ぼ<br>保  | きみ<br>公<br>と<br>人 | サステナビリティ推進本部長、経営革新委員会担当、リスク統括担当、コンプライアンス担当 |         |                                    |
| 常務取締役            | さわ<br>澤           | むら<br>村           | まさ<br>正                                    | あき<br>彰 | 経営企画部長、総合研修センター所長、人事部担当、資材部担当      |
| 取締役              | いの<br>井           | うえ<br>上           | なお<br>直                                    | み<br>美  |                                    |
| 取締役              | ほ<br>穂            | かり<br>刈           | ひろ<br>裕                                    | ひさ<br>久 | 株式会社整理回収機構 社外監査役                   |
| 取締役              | さい<br>齋           | とう<br>藤           | ゆう<br>祐                                    | き<br>樹  | 東日本旅客鉄道株式会社 執行役員 鉄道事業本部電気ネットワーク部門長 |
| 取締役              | ひ<br>檜            | がき<br>垣           | なお<br>直                                    | と<br>人  | 弁護士、特種東海製紙株式会社 社外取締役（監査等委員）        |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | あけ<br>明           | ぼし<br>星           | ひさ<br>久                                    | お<br>雄  |                                    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | じん<br>神           | さ<br>早            | なえ<br>苗                                    |         |                                    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | おお<br>大           | の<br>野            | まさ<br>雅                                    | と<br>人  | 学校法人 明治大学 専任教授                     |

- (注) 1. 取締役井上直美氏、取締役穂苅裕久氏、取締役齋藤祐樹氏、取締役檜垣直人氏、取締役（常勤監査等委員）明星久雄氏及び取締役（監査等委員）大野雅人氏は、社外取締役であります。

2. 当社は、取締役井上直美氏、取締役穂苅裕久氏、取締役檜垣直人氏、取締役（常勤監査等委員）明星久雄氏及び取締役（監査等委員）大野雅人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 取締役（常勤監査等委員）明星久雄氏は、長年にわたり財務部門や監査部門の要職を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 取締役（監査等委員）神早苗氏は、当社グループ全体の内部統制システムの保持及び監査業務において豊富な経験と知見を有するものであります。

5. 取締役（監査等委員）大野雅人氏は、長年にわたり国税庁での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために明星久雄氏を常勤の監査等委員として選定しております。

7. 2024年6月26日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって、取締役会長田邊昭治氏が任期満了により退任いたしました。

8. 当社は、従前より雇用型執行役員制度を導入しておりましたが、コーポレートガバナンス強化の観点から監督機能と執行機能の分離をより明確にし、更なる執行機能の強化と経営効率を高めていくため、委任型の執行役員制度に移行いたします。

2025年6月25日現在(予定)の執行役員及び担当業務は次のとおりであります。

|        |       |                           |
|--------|-------|---------------------------|
| 常務執行役員 | 小柳 昌光 | (電力システム本部長)               |
| 常務執行役員 | 薄井 利夫 | (鉄道本部中央支店長)               |
| 常務執行役員 | 濱崎 茂  | (社会インフラ本部長)               |
| 執行役員   | 石田 辰男 | (社会インフラ本部副本部長、同ビルインフラ支店長) |
| 執行役員   | 佐藤 純一 | (鉄道本部中央支店副支店長)            |
| 執行役員   | 鈴木 盛文 | (人事総務部長)                  |
| 執行役員   | 右今 敏彦 | (電力システム本部東日本電力支店長)        |
| 執行役員   | 那須 聰  | (鉄道本部長)                   |

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、執行役員及び子会社の取締役、監査役を被保険者とした会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等からの損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することとなる損害賠償金、争訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は当社が全額負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

#### (4) 取締役の報酬等に関する事項

##### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

2021年2月10日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。その概要は以下のとおりです。

当社取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては各取締役の職責等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬（基準額）としての基本報酬、業績連動報酬等により構成し支払うこととしております。

###### ・基本報酬

月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて業績内容、賃金動向、世間水準、業界水準等を考慮しながら、独立社外役員が過半数を占める諮問委員会の答申を尊重し、総合的に勘案して決定することとしております。

###### ・業績連動報酬等

業績指標を反映した現金報酬とし、各取締役の担当職責等に対する成果と各事業年度の連結業績指標の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として、毎年の定時株主総会後に支給することとしております。目標となる指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に策定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行い、当該業績連動報酬等の額は、諮問委員会の答申を尊重し、決定することとしております。

##### ② 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長江草茂（以下「代表取締役社長」という。）がその具体的な内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、諮問委員会の答申を尊重して、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当職責に対する成果を踏まえた賞与の評価配分をすることとしております。代表取締役社長は、取締役会及び取締役の職責について俯瞰し、客観的に適正評価できる立場にあり、評価者として適任と判断しております。また、諮問委員会のメンバーは当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長に決定内容の開示を適宜請求できるものとしております。

##### ③ 取締役の報酬等の種類別の割合

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、取締役会の委任を受けた代表取締役社長は諮問委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬内容を決定することとしております。

(5) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                         | 報酬等の総額                  | 報酬等の種類別の総額              |               | 対象となる役員の員数  |
|----------------------------|-------------------------|-------------------------|---------------|-------------|
|                            |                         | 基本報酬                    | 業績運動報酬等       |             |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 129,990千円<br>(16,950千円) | 81,750千円<br>(16,950千円)  | 48,240千円<br>— | 8名<br>(4名)  |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 23,400千円<br>(16,800千円)  | 23,400千円<br>(16,800千円)  | —             | 3名<br>(2名)  |
| 合計<br>(うち社外役員)             | 153,390千円<br>(33,750千円) | 105,150千円<br>(33,750千円) | 48,240千円<br>— | 11名<br>(6名) |

(注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含めています。

2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2022年度からスタートした中期経営計画において、目標とする2024年度連結営業利益40億円、2021年度基準ROE1%向上は、中長期的な企業価値の向上を推進する重要な指標と認識しています。中期経営計画目標に対して、事業年度では、売上高、営業利益、経常利益の計画値を設定し、公表しております。

そこで、短期インセンティブ報酬として捉えている業績運動報酬については、事業年度連結営業利益を指標とし、公表しています第16期の連結営業利益額51億円に対して、基準額を設定し、達成度合いに応じた係数を乗じ、職責に応じた貢献度を勘案し、事業年度ごとの重点実施事項の達成度合いも加味して決定しています。

4. 取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役年額5千万円以内とし、使用人分給与は含まない。）と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役4名）です。監査等委員である取締役の報酬限度額は2022年6月24日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議させていただいております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。
5. 当事業年度における取締役の報酬内容は、決定方針に従い、諮問委員会にて業績内容、賃金動向、世間水準、業界水準等を考慮し、その答申を尊重して決定されており、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 業績運動報酬等の額は当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した額となります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役穂苅裕久氏は、株式会社整理回収機構社外監査役を兼務しております。なお、株式会社整理回収機構と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役齋藤祐樹氏は、当社の主要な取引先である東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部門長を兼務しております。東日本旅客鉄道株式会社は、当社と電気設備工事の施工の取引関係があり、当社の大株主となっております。
- ・取締役檜垣直人氏は、弁護士、特種東海製紙株式会社社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、檜垣総合法律事務所、特種東海製紙株式会社と当社との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）大野雅人氏は、学校法人明治大学の専任教授であります。学校法人明治大学と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名                 | 活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | いの 井 うえ 上 なお 直 美   | <p>当該事業年度に開催された取締役会に14回中14回出席いたしました。</p> <p>取締役会においては、内部統制に関する事項や経営戦略及び資本政策等に関する事項をはじめ、経営陣の業務執行について、企業経営で培われた豊富な経験と知見に基づく客観的・専門的な視野による助言・提言を行い期待される役割を充分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会での議論に活かしております。</p> <p>また、諮問委員会においても、取締役の選任、新報酬制度の導入に関して、企業経営の経験に基づく意見具申を行い、役員候補者育成の提言等、委員としての役割を果たしております。</p> |
| 取締役 | ほ 穂 かり 莜 ひろ 裕 ひさ 久 | <p>当該事業年度に開催された取締役会に14回中14回出席いたしました。</p> <p>取締役会においては経営戦略及び資本政策等、内部統制・コンプライアンスをはじめ、経営陣の業務執行について、企業経営で培われた豊富な経験と知見に基づくサステナビリティの観点による助言・提言を行い、期待される役割を充分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会での議論に活かしております。</p> <p>また、諮問委員会の委員就任後、新報酬制度の導入に関して、豊富な知見に基づく各種提言等、委員としての役割を果たしております。</p>                         |
| 取締役 | さい 齋 とう 藤 ゆう 祐 き 樹 | <p>当該事業年度に開催された取締役会に14回中13回出席いたしました。取締役会においては、技術、安全等に関する事項、株主との対話に関する事項や経営戦略及び資本政策等をはじめ、経営陣の業務執行について、鉄道事業で培った豊富な知見に基づく助言・提言を行い、期待される役割を充分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p>                                                                                                                                                                  |
| 取締役 | ひ 檜 がき 垣 なお 直 と 人  | <p>当該事業年度に開催された取締役会に14回中14回出席いたしました。取締役会においては、内部統制に関する人事、経営戦略及び資本政策等をはじめ、経営陣の業務執行について弁護士としての豊富な知見に基づく助言・提言を行い、期待される役割を充分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会での議論に活かしております。</p> <p>また、諮問委員会においても、取締役の選任、新報酬制度の導入に関して、豊富な知見による客観的な意見具申等を行い、委員としての役割を果たしております。</p>                                           |

| 区分               | 氏名                     | 活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 明 星 久 雄<br>あけ ぱし ひさ お  | <p>当該事業年度に開催された取締役会に14回中14回、監査等委員会に16回中16回出席いたしました。また、拠点往査を22回実施致しました。</p> <p>取締役会においては、経営戦略及び資本政策等に関する事項をはじめ、経営陣の業務執行について、企業経営で培われた豊富な経験と知見に基づく提言・助言を行い、監査等委員としては、意思決定の妥当性・適法性を監査、監督しており、期待される役割を充分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>監査等委員会においても、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。</p> <p>更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会、監査等委員会での議論に活かしております。</p> |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 大 野 雅 と 人<br>おお の まさ と | <p>当該事業年度に開催された取締役会に14回中14回、監査等委員会に16回中15回出席いたしました。</p> <p>取締役会においては、内部統制、経営戦略及び資本政策等に関する事項をはじめ、経営陣の業務執行について、大学教授としての幅広い見識に基づく提言・助言を行い、監査等委員としては、意思決定の妥当性・適法性を監査、監督しており、期待される役割を充分に果たし、ガバナンス向上に貢献しております。</p> <p>監査等委員会においても、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。</p> <p>更に、工事現場を積極的に視察し、事業内容の実態把握に努め、取締役会、監査等委員会での議論に活かしております。</p>                   |

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 名 称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                       | 46,500千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 46,500千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確には区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積もり等が、当社の事業規模に適切であるか必要な検証を行い、検討した結果、会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

~~~~~  
◎ 本事業報告中に記載しております数字は、1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額を除く金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	55,695,375	流動負債	24,402,291
現金預金	8,314,766	支払手形・工事未払金等	9,660,729
受取手形・完成工事未収入金等	45,141,633	電子記録債務	3,258,239
未成工事支出金	1,158,272	短期借入金	500,000
材料貯蔵品等	364,788	未払法人税等	2,057,589
その他	715,914	未成工事受入金	458,347
		完成工事補償引当金	2,787
		賞与引当金	2,308,283
		役員賞与引当金	76,757
		その他	6,079,557
固定資産	38,930,002	固定負債	6,494,189
有形固定資産	21,450,952	リース債務	1,261,861
建物・構築物	10,256,389	退職給付に係る負債	4,888,860
機械、運搬具及び工具器具備品	622,756	役員退職慰労引当金	23,074
土地	9,030,936	その他	320,393
リース資産	1,536,764	負債合計	30,896,481
建設仮勘定	4,106	(純資産の部)	
無形固定資産	390,646	株主資本	60,855,640
投資その他の資産	17,088,402	資本金	1,430,962
投資有価証券	16,185,080	資本剰余金	3,205,423
繰延税金資産	495,227	利益剰余金	56,988,902
その他	412,519	自己株式	△ 769,647
貸倒引当金	△ 4,425	その他の包括利益累計額	2,873,256
資産合計	94,625,378	その他有価証券評価差額金	2,321,136
		退職給付に係る調整累計額	552,119
		純資産合計	63,728,897
		負債・純資産合計	94,625,378

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額	
売上高		
完成工事高	65,263,517	
兼業事業売上高	3,017,620	
不動産事業売上高	388,590	68,669,728
売上原価		
完成工事原価	55,438,897	
兼業事業売上原価	2,185,776	
不動産事業売上原価	201,480	57,826,155
売上総利益		
完成工事総利益	9,824,619	
兼業事業総利益	831,844	
不動産事業総利益	187,109	10,843,573
販売費及び一般管理費		5,643,878
営業利益		5,199,694
営業外収益		
受取利息配当金	173,304	
持分法による投資利益	543,716	
物品売却益	61,613	
雑収入	96,860	875,494
営業外費用		
支払利息	88,115	
貸倒損失	12,215	
雑支出	19,566	119,896
経常利益		5,955,292
特別利益		
固定資産売却益	240	
投資有価証券売却益	552,838	
国庫補助金	650	553,729
特別損失		
固定資産除売却損	29,771	29,771
税金等調整前当期純利益		6,479,250
法人税、住民税及び事業税	2,046,246	
法人税等調整額	△ 300,319	1,745,926
当期純利益		4,733,323
親会社株主に帰属する当期純利益		4,733,323

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	48,823,576	流動負債	22,428,848
現金預金	4,310,515	電子記録債務	3,258,239
受取手形	191,834	工事未払金	8,594,852
完成工事未収入金	42,321,766	買掛金	53,900
売掛金	111,879	短期借入金	500,000
未成工事支出金	1,105,365	未払金	1,171,976
材料貯蔵品	67,894	未払費用	564,685
その他	714,320	未払法人税等	1,730,026
固定資産	28,182,338	未成工事受入金	319,005
有形固定資産	19,440,865	完成工事補償引当金	2,787
建物・構築物	8,764,188	賞与引当金	1,860,295
機械・運搬具	85,648	役員賞与引当金	48,240
工具器具・備品	205,185	その他	4,324,838
土地	8,912,073	固定負債	6,716,867
リース資産	1,469,663	リース債務	1,218,103
建設仮勘定	4,106	退職給付引当金	5,178,427
無形固定資産	318,096	その他	320,335
ソフトウェア	265,437	負債合計	29,145,715
ソフトウェア仮勘定	43,045	(純資産の部)	
その他	9,613	株主資本	45,556,122
投資その他の資産	8,423,377	資本金	1,430,962
投資有価証券	4,780,655	資本剰余金	3,188,408
関係会社株式	1,562,148	資本準備金	649,201
長期貸付金	1,379,257	その他資本剰余金	2,539,206
その他	705,741	利益剰余金	41,706,400
貸倒引当金	△4,425	利益準備金	220,240
資産合計	77,005,914	その他利益剰余金	41,486,159
		別途積立金	19,500,000
		圧縮積立金	787,768
		繰越利益剰余金	21,198,391
		自己株式	△769,647
		評価・換算差額等	2,304,076
		その他有価証券評価差額金	2,304,076
		純資産合計	47,860,199
		負債・純資産合計	77,005,914

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位:千円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	59,311,161	
兼業事業売上高	230,159	
不動産事業売上高	441,758	59,983,079
売上原価		
完成工事原価	50,626,097	
兼業事業売上原価	184,088	
不動産事業売上原価	254,648	51,064,834
売上総利益		
完成工事総利益	8,685,063	
兼業事業総利益	46,070	
不動産事業総利益	187,109	8,918,244
販売費及び一般管理費		4,692,692
営業利益		4,225,552
営業外収益		
受取利息配当金	237,143	
物品売却益	60,105	
雑収入	82,213	379,462
営業外費用		
支払利息	86,817	
貸倒損失	12,215	
雑支出	22,197	121,230
経常利益		4,483,783
特別利益		
固定資産売却益	1,119	
投資有価証券売却益	552,838	
国庫補助金	650	554,608
特別損失		
固定資産除売却損	23,675	23,675
税引前当期純利益		5,014,716
法人税、住民税及び事業税	1,657,001	
法人税等調整額	△251,473	1,405,527
当期純利益		3,609,188

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

日本リーテック株式会社
取締役会御中

有限責任あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田秀樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西谷直博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本リーテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。更に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するため、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月13日

日本リーテック株式会社
取締役会御中

有限責任あづさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉田秀樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 西谷直博
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本リーテック株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。更に、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31までの日本リーテック株式会社第16期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

日本リーテック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 明 星 久 雄 ㊞
(社外取締役)

監 査 等 委 員 神 早 苗 ㊞

監 査 等 委 員 大 野 雅 人 ㊞
(社外取締役)

以 上

株主総会参考書類

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けており、安定的な配当の継続と機動的な自己株式の取得を通じて、株主の皆様への利益還元の拡充と資本効率の向上を目指しております。利益配分については、将来にわたる持続的な成長への備えと株主の皆様への利益還元の両立、配分の最適化を図るため、2023年5月より総還元性向40%を目安として決定していくことを基本方針としております。

つきましては、期末配当を含む剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

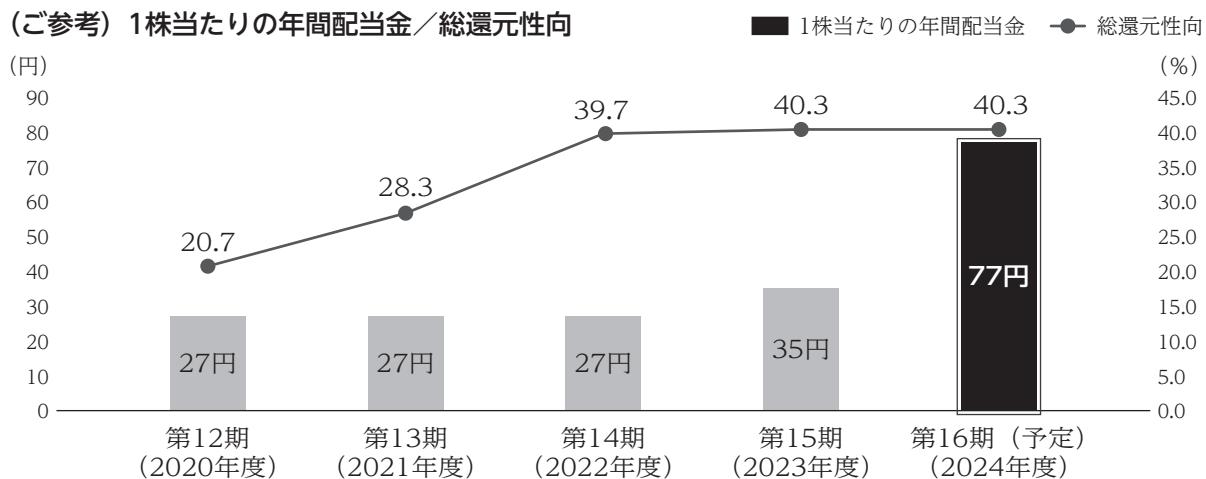
- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当期の期末配当金につきましては、当期の業績や財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘案いたしまして、当社普通株式1株につき普通配当77円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,905,840,783円となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日といたしたいと存じます。

(ご参考) 1株当たりの年間配当金／総還元性向



第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）が任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者に関しては、諮問委員会（任意）の審議を経て、取締役会において決定しております。

また、本議案に関しては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	久保 公人	常務取締役サステナビリティ推進本部長、経営革新委員会担当、リスク統括担当、コンプライアンス担当	再任
2	江草 茂	代表取締役社長 監査部担当	再任
3	澤村 正彰	常務取締役経営企画部長・総合研修センター所長 人事部・資材部担当	再任
4	井上 直美	社外取締役	再任 社外 独立
5	穂苅 裕久	社外取締役	再任 社外 独立
6	齋藤 祐樹	社外取締役	再任 社外
7	檜垣 直人	社外取締役	再任 社外 独立



所有する当社株式の数
500株

取締役在任年数
1年

当期における
取締役会への出席状況
10／10回 (100%)

1 久保 公人 (1964年5月22日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社
2002年 2月 同社 盛岡支社設備部電力課長
2004年 5月 同社 東京支社電気部電力課長
2007年 2月 同社 建設工事部課長
2007年 7月 同社 電気ネットワーク部課長
2009年 6月 同社 千葉支社設備部部長
2012年 6月 同社 東京支社電気部部長
2014年 6月 同社 総合企画本部投資計画部次長

2017年 6月 同社 電気ネットワーク部担当部長
2019年 6月 同社 監査部長
2021年 6月 同社 執行役員盛岡支社長
2024年 6月 当社 入社
2024年 6月 当社 顧問
2024年 6月 当社 常務取締役サステナビリティ推進
本部長、経営革新委員会担当、
リスク統括担当、コンプライアンス担当
(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験とマネジメント能力を有しております。また、2024年から常務取締役として、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、取締役会の意思決定機能や経営全般における監督機能の実効性強化が期待できるため、実績や人格、能力等を勘案し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数
6,400株

取締役在任年数
4年

当期における
取締役会への出席状況
14／14回 (100%)

2 江草 茂 (1963年9月16日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年 4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社
2003年 6月 同社 東京支社電気部信号通信課長
2006年 4月 同社 東京支社電気部企画課長
2007年 6月 同社 盛岡支社総務部長
2009年 6月 同社 東京電気システム開発工事事務所
次長
2013年 5月 当社へ出向
2013年 5月 当社 鉄道本部副本部長
2013年 6月 当社 取締役鉄道本部長
2015年 5月 東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業
本部電気ネットワーク部次長、信号システム
管理センター所長

2017年 6月 同社 東京電気システム開発工事事務所
長
2021年 6月 当社 入社
2021年 6月 当社 顧問
2021年 6月 当社 常務取締役経営企画部長、
監査部担当
2022年 6月 当社 代表取締役社長
2023年 6月 当社 代表取締役社長、監査部
・リスク統括担当
2024年 6月 当社 代表取締役社長、監査部
担当 (現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験とマネジメント能力を有しております。また、2013年から取締役を2年間、2021年からは常務取締役、2022年からは代表取締役社長を務め、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、実績や人格、能力等を勘案し、引き続き取締役候補者といたしました。



3 | 澤村 正彰 (1963年9月21日生)

再任

所有する当社株式の数
5,300株

取締役在任年数
8年

当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年 4月 株式会社富士銀行 入行
2002年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行 業務企画部参事役
2010年 4月 みずほ情報総研株式会社 執行役員
人事部部長
2014年 7月 当社へ出向
2014年 7月 当社 経営企画本部副本部長
2015年 6月 当社 入社
2015年 6月 当社 執行役員鉄道本部中央支店副支店長
2016年 7月 当社 執行役員財務部長、人事部担当
2017年 6月 当社 取締役財務部長、人事部担当

2018年 6月 当社 取締役財務部長、監査部・人事部・資材部担当
2019年 6月 大同信号株式会社 社外監査役
2021年 6月 当社 取締役財務部長、人事部・資材部担当
2022年 6月 当社 取締役経営企画部長、財務部長、人事部・資材部担当
2022年10月 当社 取締役経営企画部長、財務部長、総合研修センター所長、人事部・資材部担当
2023年 6月 当社 常務取締役経営企画部長、総合研修センター所長、人事部・資材部担当 (現任)

| 取締役候補者とした理由

同氏は、前職及び当社において財務部門、人事部門、経営企画部門といった経営管理の要職に就いており、豊富な知識・経験を有しております。また、2015年から執行役員、2017年からは取締役、2023年からは常務取締役として、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、実績や人格、能力等を勘案し、引き続き取締役候補者といたしました。



4 | 井上 直美 (1950年11月6日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
1株

社外取締役在任年数
3年

当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1974年 4月 株式会社富士銀行 入行
1995年 5月 同行 武蔵小杉支店長
1998年 5月 同行 関連事業部長
2002年 4月 株式会社みずほ銀行 執行役員 関連事業部長
2005年 1月 同行 常務執行役員
2007年 4月 同行 常務取締役
2008年 3月 同行 退職
2008年 4月 みずほ情報総研株式会社 入社 顧問
2008年 4月 みずほ証券株式会社 監査役

2008年 6月 みずほ情報総研株式会社 専務取締役
2010年 3月 同社 取締役社長
2013年 4月 常磐興産株式会社 入社 顧問
2013年 6月 同社 代表取締役社長
2013年 6月 株式会社東京精密 社外監査役
2019年 6月 同社 社外取締役
2020年 6月 常磐興産株式会社 代表取締役会長
2021年 6月 同社 相談役
2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)

| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、上場会社等での経営トップとしての豊富な経験と幅広い見識を有しております、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。また、原案どおり選任された場合には、諮問委員会の委員となる予定であります。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役在任年数
3年

当期における
取締役会への出席状況
14/14回 (100%)

5 穂苅 裕久 (1956年7月4日生)

再任

社外

独立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4月 日本銀行 入行
2001年 7月 同行 甲府支店長
2007年 4月 同行 システム情報局長
2010年 4月 同行 業務局長
2011年 6月 同行 退職
2011年 6月 総合警備保障株式会社 入社 執行役員営業企画部長
2012年 2月 同社 常務執行役員 営業本部副本部長

2014年 6月 同社 取締役常務執行役員 営業本部副本部長
2018年 4月 同社 取締役専務執行役員 営業本部副本部長
2019年 4月 同社 取締役専務執行役員 営業本部副本部長、海外事業本部長
2022年 6月 同社 参与
2022年 6月 株式会社整理回収機構 社外監査役 (現任)
2022年 6月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、上場会社役員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、今後の事業の営業戦略やグローバル展開を含め、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって当社の経営を監督し、ガバナンス体制強化への貢献が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。また、原案どおり選任された場合には、諮問委員会の委員となる予定であります。



所有する当社株式の数
一株

社外取締役在任年数
2年

当期における
取締役会への出席状況
13/14回 (92.8%)

6 斎藤 祐樹 (1970年12月8日生)

再任

社外

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社
2006年 5月 同社 盛岡支社設備部信号通信課長
2009年 4月 同社 電気ネットワーク部（計画）信号通信工事計画課長
2013年 4月 同社 仙台支社設備部企画課長
2015年 6月 同社 長野支社設備部部長
2017年 6月 同社 新幹線統括グループ次長

2019年 1月 同社 新幹線統括本部準備室新幹線統括次長
2019年 4月 同社 電気ネットワーク部（企画）次長
2021年 6月 同社 電気ネットワーク部（企画）担当部長
2022年 6月 同社 鉄道事業本部電気ネットワーク部門企画ユニットリーダー⁺
2023年 6月 同社 執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部門長 (現任)
2023年 6月 当社 社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験とマネジメント能力を有しております。また社外の客観的・専門的な視野から、当社の経営への的確な助言と業務執行に対する適切な監督を期待できることから、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、主要な取引先である東日本旅客鉄道株式会社の執行役員鉄道事業本部電気ネットワーク部門長（業務執行者）であり、同社から給与等の支払いを受けております。



7

ひがしなおと
檜垣 直人 (1968年12月11日生)

再任

社外

独立

| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2002年10月	弁護士登録
2008年 4月	檜垣総合法律事務所設立（現任）
2008年 4月	筑波大学法科大学院非常勤講師（現任）
2022年 6月	特種東海製紙株式会社 社外監査役
2023年 6月	当社 社外取締役（現任）
2023年 6月	特種東海製紙株式会社 社外取締役監査等委員（現任）

所有する当社株式の数

一株

社外取締役在任年数

2年

当期における

取締役会への出席状況

14／14回 (100%)

| 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与した経験はありませんが、弁護士として企業法務をはじめとした豊富な知識・経験等を有しております、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、社外取締役候補者といたしました。また、原案どおり選任された場合には、諮問委員会の委員となる予定であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 井上直美氏、穂苅裕久氏、齋藤祐樹氏及び檜垣直人氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社と井上直美氏、穂苅裕久氏、齋藤祐樹氏及び檜垣直人氏との間では、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める額としております。なお、井上直美氏、穂苅裕久氏、齋藤祐樹氏及び檜垣直人氏が原案どおり選任された場合、現在締結中の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、井上直美氏、穂苅裕久氏及び檜垣直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。諸氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

参考 当社の取締役候補者の指名に関する方針・手続き

当社は、取締役会の多様性及び規模につきまして、事業特性や統治機能の実効性確保などを考慮して決定しております。取締役候補者を指名する際の方針・手続きといったしましては、その性別や国籍を問わず、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資する豊富な経験と見識等を有する人材を諮問委員会の審議・検討を経たうえで取締役会において決定することにしています。

各取締役の有するスキル、経験を踏まえ、「特に期待する分野」は以下のとおりであります。

	属性	氏名	企業経営 建設事業	安全 品質	DX 技術開発	HR	コンプライアンス リスク管理	財務 会計	サステナビリティ
取締役 (監査等委員を除く。)		久保 公人	●	●	●		●		
		江草 茂	●	●			●		
		澤村 正彰	●		●	●		●	●
	外・独	井上 直美	●			●			
	外・独	穂苅 裕久					●	●	
	外	斎藤 祐樹		●	●				
	外・独	檜垣 直人					●		●
監査等委員	外・独	明星 久雄					●	●	
		神 早苗					●	●	
	外・独	大野 雅人					●	●	

(注) 属性の「外」とは社外取締役をいい、「独」とは東京証券取引所の定めに基づく独立役員をいう。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2022年6月24日開催の定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役分は年額5千万円以内とし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）（以下「対象取締役」といいます。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入したいと考えております。つきましては、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

なお、当社の現在の対象取締役は3名となり、第2号議案が原案どおり承認可決されると、引き続き対象取締役は3名となります。

本制度における譲渡制限付株式の付与は、当社の取締役会決議に基づき、以下のいずれかの方法で行うものといたします。

- ①取締役の職務執行の対価として、募集株式の引換えとして金銭等の給付を要せずに無償で当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行又は処分を行う方法（以下「無償交付方式」といいます。）
- ②当社から報酬として支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式（譲渡制限付株式）の発行若しくは処分を行う方法（以下「現物出資方式」といいます。）。

無償交付方式又は現物出資方式により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年70,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）とします。

また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分をされる当社の普通株式の総額は、無償交付方式と現物出資方式をあわせて、年額5千万円以内といたします。

なお、対象取締役の報酬額（①無償交付方式による場合には譲渡制限付株式の付与数、②現物出資方式による場合にはその1株当たりの払込金額）は、譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議日の前営業日における東京証券取引所における当会社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として譲渡制限付株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会にて決定いたします。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、本制度を導入することについて、本制度に係る条件等が適正に設定されていることから、妥当な内容であると判断しております。

更に、上記の方法により当社の普通株式を発行又は処分するに当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、対象取締役が法令、社内規則又は本割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (6) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

- (7) 上記(6)に規定する場合においては、当社は、上記(6)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (8) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、本議案が承認可決されることを条件として、取締役の報酬等の内容についての決定に関する方針を改定することを決議しており、本議案に基づく本割当株式の付与は当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とならない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

【ご参考1】

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

【ご参考2】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項（本議案が承認可決された場合）

1. 基本方針

当社は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とします。業務執行取締役に対しては、日々の業務執行の対価として役位を踏まえた基本報酬を支給するとともに、当社グループの経営成績、事業年度の当該取締役の当期実績を踏まえた業績連動報酬（以下「短期インセンティブ」といいます。）及び非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬（以下「中長期インセンティブ」といいます。）を支給します。また、社外取締役に対しては、その職責に鑑み短期インセンティブ及び中長期インセンティブは支給せず、職務執行の対価として基本報酬を支給します。

2. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

業務執行取締役の個人別の報酬額（基本報酬・短期インセンティブ・中長期インセンティブ）の決定については、独立社外取締役が過半数を占める諮問委員会の答申に基づいて、取締役会で決定します。

3. 基本報酬の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割に応じた職責、報酬の世間水準及び報酬の動向等を踏まえ、総合的に勘案して決定します。

4. 短期インセンティブの決定に関する方針

短期インセンティブは、当社の中期経営計画に基づいて策定された事業年度単位の業績目標及び当該取締役の重点実施事項の達成状況に基づいて決定します。

達成状況を評価する具体的な目標値（以下「KPI」といいます。）は、収益性・成長性・効率性等に関する項目を諮問委員会の答申に基づいて、取締役会で決定します。

支給は金銭報酬として、取締役会で決定されたKPIの達成状況について個別評価を実施し、総合的な達成率を算出し、達成率に応じて0%～150%の範囲内で支給率を決定し、基礎額に支給率を乗じて算出した額を定時株主総会終了後最初に開催される取締役会から1週間以内に支給します。

5. 中長期インセンティブの決定に関する方針

中長期インセンティブは、非金銭報酬とし、株主総会で決議された非金銭報酬限度額の範囲内で譲渡制限付株式を付与します。譲渡制限付株式は、役割別に定めた基準額に相当する数の普通株式を譲渡制限付株式として、個人別の付与株式数を決定する取締役会決議日から1か月以内に交付し、当社の取締役及び執行役員の地位を退任した場合に譲渡制限を解除します。

6. 取締役の個人別の報酬（基本報酬・短期インセンティブ・中長期インセンティブ）の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の基本報酬、短期インセンティブ及び中長期インセンティブの割合については、短期インセンティブ、中長期インセンティブが全報酬の一定程度の割合を占める構成となるように、各取締役の業績等による変動部分を除いて、6：2：2とします。

以上

第16期定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都千代田区神田須田町一丁目25番
J R 神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋（電話 03-6859-8200）

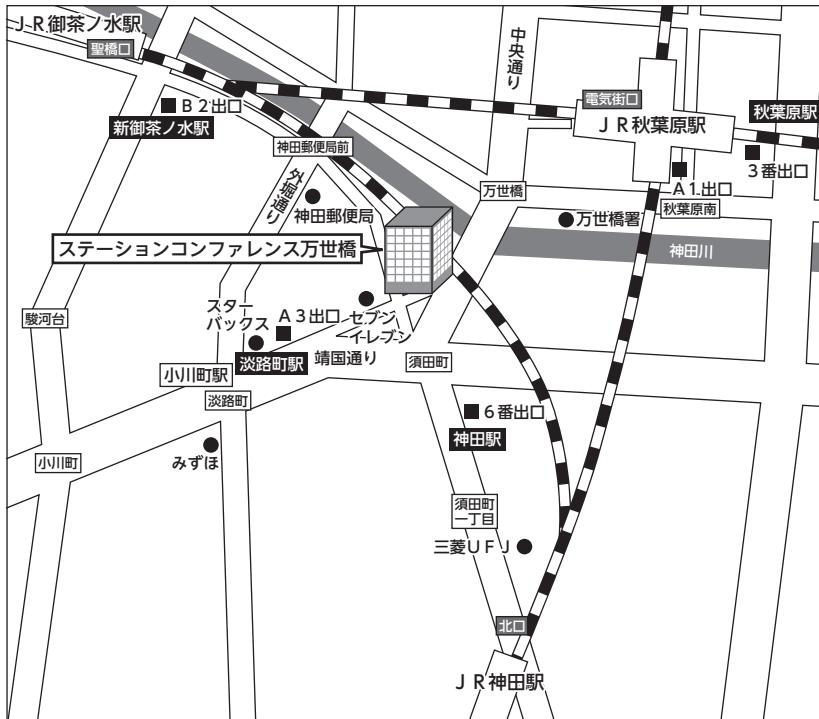
交 通 【J R】
秋葉原駅 電気街口徒歩4分
御茶ノ水駅 聖橋口徒歩7分
神田駅 北口徒歩6分

【東京メトロ】
銀座線神田駅 6番出口徒歩2分
丸ノ内線淡路町駅 A 3出口徒歩3分
千代田線新御茶ノ水駅 B 2出口徒歩6分
日比谷線秋葉原駅 3番出口徒歩7分

【都営地下鉄】
新宿線小川町駅 A 3出口徒歩3分

【つくばエクスプレス】
秋葉原駅 A 1出口徒歩5分

(会場付近略図)



※車椅子にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。

UD
FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。